

2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 エン・ジャパン株式会社
 (コード番号 4849 東証プライム)
 代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 越智 通勝
 問 合 せ 先 執行役員経営戦略本部長 中島 純
 (TEL. 03-3342-4506)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
 (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、会社法第 370 条及び当社定款第 25 条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準ならびに資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,800,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 19.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	50 億円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 5 月 16 日～2026 年 4 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	40,862,976 株
自己株式数	8,853,024 株

注) 上記自己株式数には「株式給付信託 (J-ESOP)」による株式保有分 2,268,400 株が含まれております。

以上